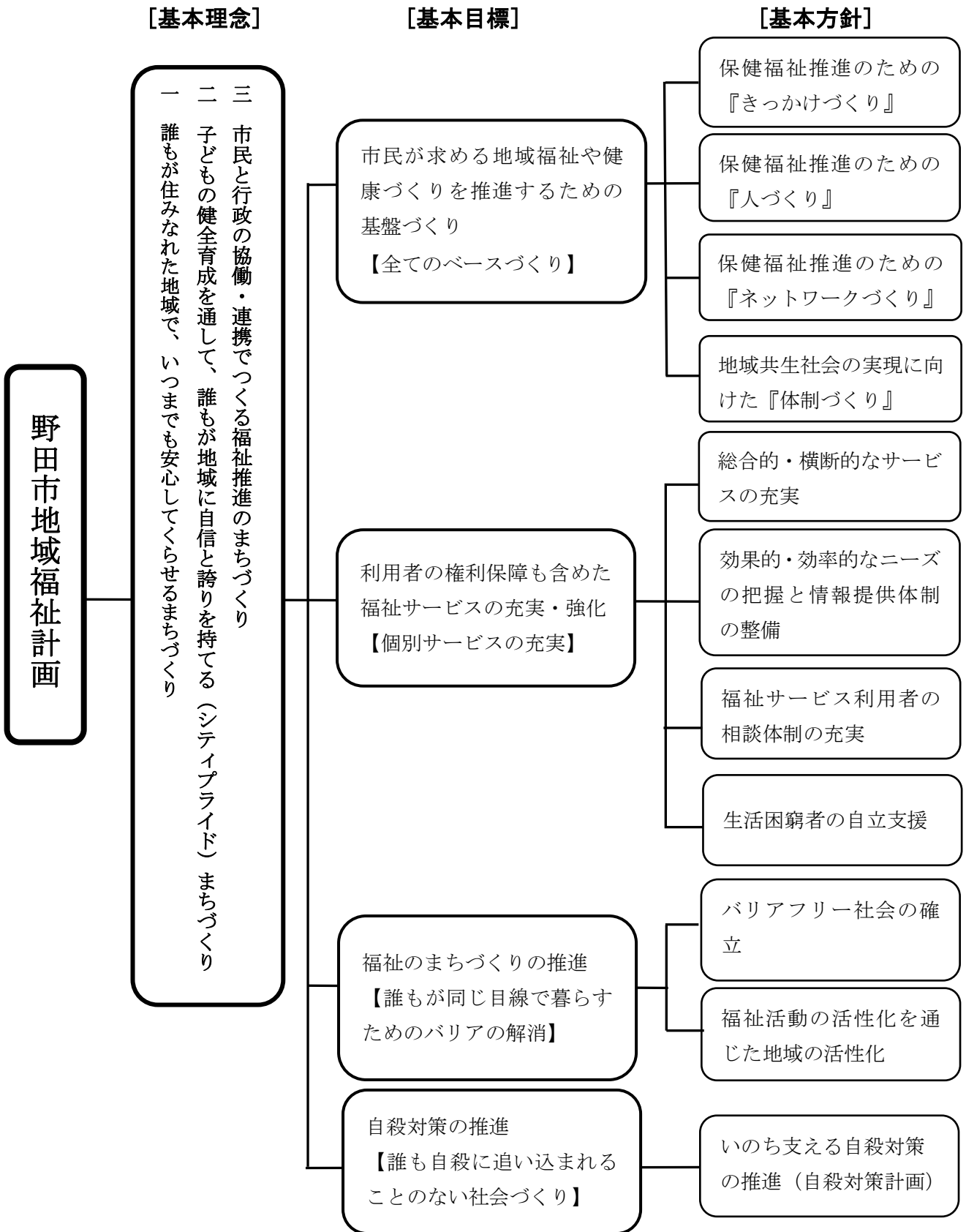


第4章 計画の体系

【野田市地域福祉計画】



【各基本目標における関連事業】

〔基本目標1〕 市民が求める地域福祉や健康づくりを推進するための基盤づくり
【全てのベースづくり】

○基本方針

○関連事業

保健福祉推進のための『きっかけづくり』

- (1) あいさつ、声かけ運動の推進
- (2) 地区社会福祉協議会との共働
- (3) 情報提供方法や事業名の付け方についての検討
- (4) 高齢者の介護に対する社会全体での意識の高揚(シ)
- (5) 高齢者を敬愛する社会意識の醸成(シ)
- (6) 公共サービス従事者に対する障がい者理解の促進(障)

保健福祉推進のための『人づくり』

- (1) ボランティア情報の提供
- (2) ボランティアの育成
- (3) ボランティア活動の支援
- (4) 学校・地域における福祉教育の充実
- (5) 生きがい対策の充実(シ)
- (6) ボランティア活動の推進(シ)
- (7) 福祉教育等の推進(障)
- (8) ボランティア活動に対する理解の促進と支援(障)
- (9) 指導力の向上と研究の促進(障)
- (10) 児童の健全育成(エ)
- (11) 次代の親の育成(エ)
- (12) 家庭や地域の教育力の向上(エ)

保健福祉推進のための『ネットワークづくり』

- (1) 地域福祉活動団体間の連携の強化
- (2) 地域の触れ合いの場づくり
- (3) 地域自治組織についての検討
- (4) 行政職員の地域活動への参加
- (5) 地域ケアシステムの確立(シ)
- (6) コミュニティ活動の促進(シ)
- (7) コミュニケーション支援体制の充実(障)
- (8) 子育て支援ネットワークづくり(エ)
- (9) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備(エ)

地域共生社会の実現に向けた『体制づくり』

- (1) 地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備
- (2) 多機関の協働による包括的な相談支援体制の整備
- (3) 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備

〔関連事業の凡例〕

- (障) 障がい者計画
- (エ) エンゼルプラン
(子ども関連の計画)
- (シ) シルバープラン
(高齢者・介護関連の計画)

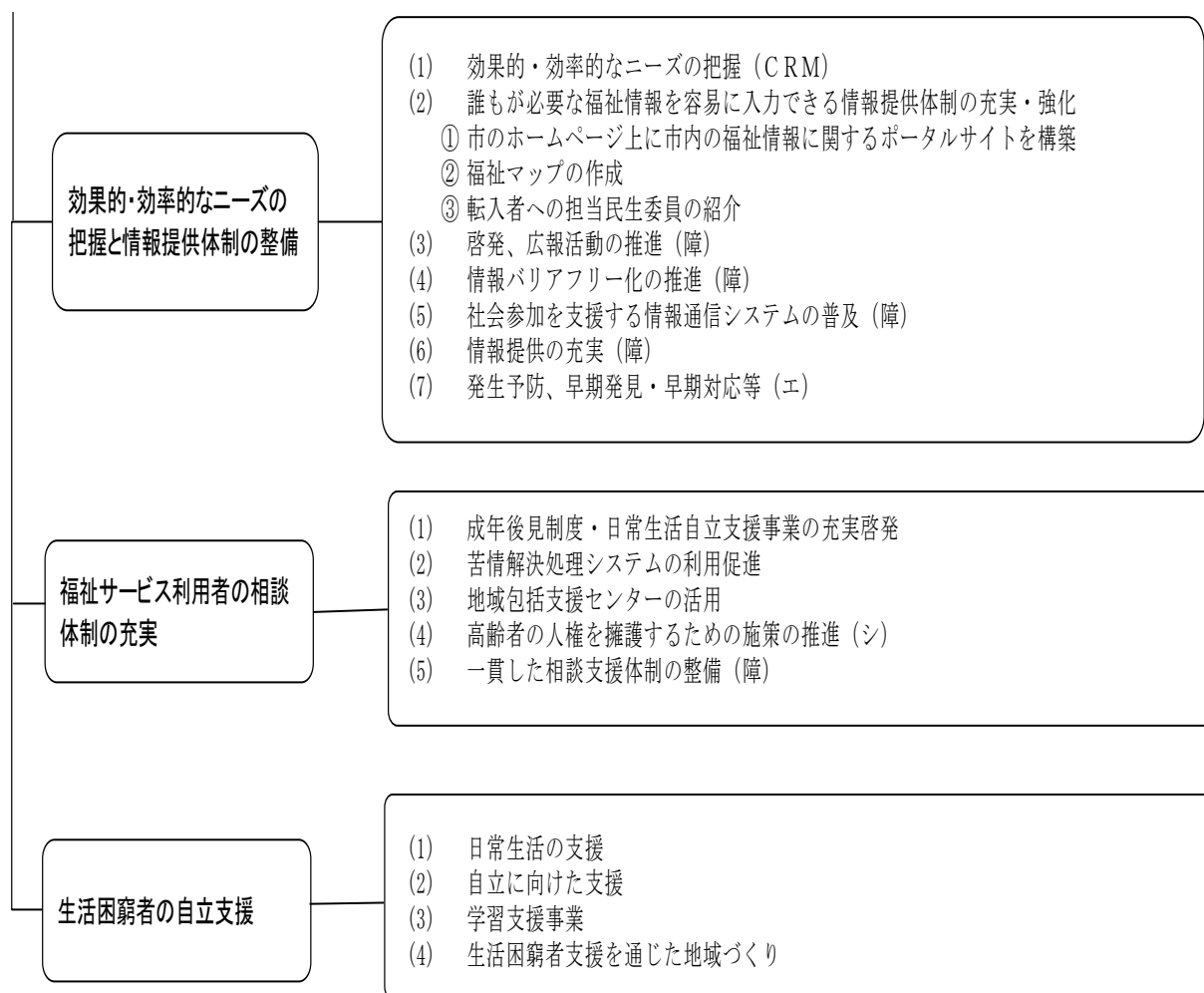
〔基本目標２〕 利用者の権利保障も含めた福祉サービスの充実・強化
【個別サービスの充実】

○基本方針

○関連事業

総合的・横断的なサービス
の充実

- (1) 高齢者、障害者、ひとり親家庭等の住宅弱者への対策の検討
- (2) 子どもの健全育成に係る施策の総合的推進
- (3) 住宅サービスの適切な提供
- (4) 施設サービスの適切な提供
- (5) 認知症高齢者に係る施策の推進（シ）
- (6) 家族介護等への対応（シ）
- (7) 介護保険制度の円滑な対応（シ）
- (8) 地域密着型サービスの適切な提供（シ）
- (9) 健康増進活動の促進（シ）
- (10) 疾病予防の促進（シ）
- (11) 介護予防の促進（シ）
- (12) 安心できる医療供給体制の構築（シ）
- (13) 利用者本位の生活支援体制の整備（障）
- (14) 住宅サービス等の充実（障）
- (15) 施設サービスの再構築（障）
- (16) スポーツ・文化芸術活動の振興（障）
- (17) 福祉用具の利用支援（障）
- (18) サービスの質の向上（障）
- (19) 専門職の育成・確保（障）
- (20) 専門機関の機能の充実と多様化（障）
- (21) 総合的な支援施策の推進（障）
- (22) 障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見の推進（障）
- (23) 障がいに対する適切な保健・医療サービス等の充実（障）
- (24) 精神保健、医療施策の推進（障）
- (25) 母子家庭等の自立支援の推進（エ）
- (26) 保育サービスの充実（エ）
- (27) 子どもや母親の健康の確保（エ）
- (28) 思春期保健対策の充実（エ）
- (29) 小児医療の充実（エ）
- (30) 良質な住宅の確保（エ）
- (31) 良好な居住環境の確保（エ）
- (32) 安全・安心まちづくりの推進等（エ）
- (33) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進（エ）
- (34) 「子どもの交通安全を確保するための活動の推進（エ）
- (35) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進（エ）
- (36) 被害に遭った子どもの保護の推進（エ）
- (37) 児童虐待防止対策の充実（エ）
- (38) 立入検査や一時保護の充実、重大事例の検証における県との連携等（エ）
- (39) 障害児施策の推進（エ）
- (40) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し（エ）
- (41) 仕事と子育ての両立（エ）

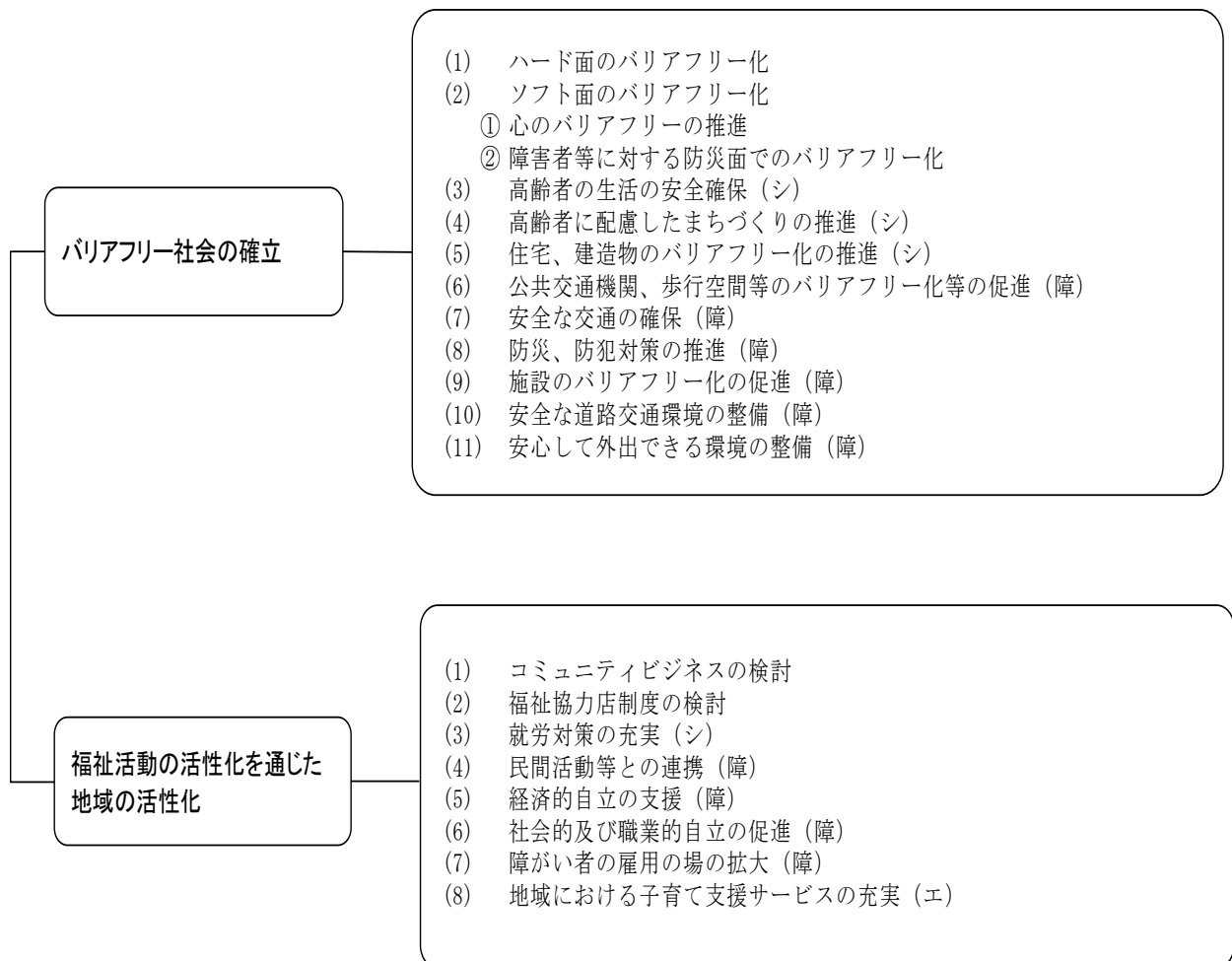


〔基本目標3〕福祉のまちづくりの推進

【誰もが同じ目線で暮らすためのバリアの解消】

○基本方針

○関連事業



〔基本目標4〕 自殺対策の推進

【誰も自殺に追い込まれることのない社会づくり】

○基本方針

○関連事業

いのち支える自殺対策の推進

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材育成
- (3) 市民への啓発と周知
- (4) 生きることの促進要因への支援